

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月15日

【事業年度】 第69期（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百目鬼 孝 一

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行
っております。)

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部担当 小須田 邦 光

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部担当 小須田 邦 光

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月21日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<訂正前>

(3) 会計監査の状況

興亜監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査および証券取引法監査を受けており、管理部が中心となり、監査役や会計監査人と連携を密にすることで監査の実効性向上に努めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柿原佳孝氏、宇佐美浩一氏であります。このうち、柿原佳孝氏は、当社の会計監査業務を平成10年9月期から連続して9年行っております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。

<訂正後>

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査につきましては、各部門長により構成する経営管理委員会（10名）により実施しており、業務活動全般に関する監視と改善に向けた活動を、監査役監査、ISOに基づくISO内部監査とも連携しながら行い、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。

監査役監査につきましては、監査役制度を採用しております。監査役会は監査役全員で構成されており、3ヶ月に1回開催され、監査に関する方針・計画、報告書の内容等重要事項について決定し、監査結果について報告を受けております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査できる体制となっております。また、内部監査室や会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

会計監査につきましては、興亜監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査および証券取引法監査を受けており、管理部が中心となり、監査役や会計監査人と連携を密にすることで監査の実効性向上に努めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柿原佳孝氏、宇佐美浩一氏であります。このうち、柿原佳孝氏は、当社の会計監査業務を平成10年9月期から連続して9年行っております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。